

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 特 許 公 報 (B2)

(11) 特許番号

特許第4337447号
(P4337447)

(45) 発行日 平成21年9月30日 (2009.9.30)

(24) 登録日 平成21年7月10日 (2009.7.10)

(51) Int.Cl.

F I

G09G 3/36 (2006.01)

G02F 1/133 (2006.01)

G09G 3/20 (2006.01)

G09G 3/36

G02F 1/133 550

G09G 3/20 611A

G09G 3/20 611B

G09G 3/20 612D

請求項の数 6 (全 17 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2003-272250 (P2003-272250)

(22) 出願日 平成15年7月9日 (2003.7.9)

(65) 公開番号 特開2005-31501 (P2005-31501A)

(43) 公開日 平成17年2月3日 (2005.2.3)

審査請求日 平成18年6月14日 (2006.6.14)

(73) 特許権者 000002185

ソニー株式会社

東京都港区港南1丁目7番1号

(74) 代理人 100094363

弁理士 山本 孝久

(74) 代理人 100118290

弁理士 吉井 正明

(74) 代理人 100120640

弁理士 森 幸一

(72) 発明者 木田 芳利

東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ

ニー株式会社内

(72) 発明者 仲島 義晴

東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ

ニー株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 フラットディスプレイ装置及び集積回路

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

マトリックス状に画素を配置してなる表示部と、前記表示部を駆動する駆動回路とを有するフラットディスプレイ装置において、

前記駆動回路は、

第1の電源電圧により動作する第1の回路ブロックと、前記第1の回路ブロックによる出力信号を処理して前記表示部に出力する出力電圧を切り換える第2の回路ブロックであって、前記第1の電源電圧より低い第2の電源電圧により動作する第2の回路ブロックとを有し、

前記第2の回路ブロックは、

相補的にオンオフ動作するアクティブ素子を、前記第1の回路ブロックの1つの出力信号で制御して前記出力電圧を切り換え、

前記第1の回路ブロックは、

前記第1の電源電圧の立ち下がりにより、前記1つの出力信号のレベルを設定して前記出力電圧を所定電圧に設定するレベル設定回路を有し、

さらに前記第1の回路ブロックは、

前記第1の電源電圧により動作して、前記1つの出力信号の反転信号に対応する信号を出力する第1のインバータと、

前記第1のインバータの出力信号を入力して前記1つの出力信号を前記第2の回路ブロックに出力する第2のインバータと、

10

20

前記第 1 の電源電圧の立ち下がりにより、前記第 2 のインバータの電源電圧を前記第 1 の電源電圧から前記第 2 の電源電圧に切り換える電源切り換え回路とを有し、

前記レベル設定回路は、

前記第 1 の電源電圧の立ち下がりに連動して前記第 2 のインバータの入力レベルを 0 レベルに設定し、前記 1 つの出力信号のレベルを設定する

フラットディスプレイ装置。

【請求項 2】

前記第 2 の回路ブロックが、

生成基準電圧を抵抗ブロックにより抵抗分圧して複数の基準電圧を生成する基準電圧発生回路と、

前記画素の階調を示す階調データに応じて、前記複数の基準電圧を選択出力する基準電圧セクタを有し、

前記相補的にオンオフ動作するアクティブ素子が、

出力を前記抵抗ブロックに出力して、前記 1 つの出力信号により前記抵抗ブロックの端子電圧を切り換えることにより、前記生成基準電圧の極性を切り換えるスイッチ回路のアクティブ素子である

請求項 1 に記載のフラットディスプレイ装置。

【請求項 3】

前記第 2 の回路ブロックが、

前記画素に設けられた保持容量の電極電位を切り換える駆動回路であり、

前記相補的にオンオフ動作するアクティブ素子が、

出力を前記保持容量に出力して、前記 1 つの出力信号により前記電極電位を切り換えるアクティブ素子である

請求項 1 に記載のフラットディスプレイ装置。

【請求項 4】

前記第 2 の回路ブロックが、

前記画素の液晶セルの電極電位を切り換える駆動回路であり、

前記相補的にオンオフ動作するアクティブ素子が、

出力を前記液晶セルに出力して、前記 1 つの出力信号により前記電極電位を切り換えるアクティブ素子である

請求項 1 に記載のフラットディスプレイ装置。

【請求項 5】

前記第 2 の電源電圧による電源より、前記第 1 の電源電圧による電源を生成する電源回路を有し、

前記第 2 の電源電圧による電源が、外部より供給される電源である

請求項 1 に記載のフラットディスプレイ装置。

【請求項 6】

第 1 の電源電圧により動作する第 1 の回路ブロックと、前記第 1 の回路ブロックによる出力信号を処理して出力電圧を切り換える第 2 の回路ブロックであって、前記第 1 の電源電圧より低い第 2 の電源電圧により動作する第 2 の回路ブロックとを有してなる集積回路であって、

前記第 2 の回路ブロックは、

相補的にオンオフ動作するアクティブ素子を、前記第 1 の回路ブロックの 1 つの出力信号で制御して前記出力電圧を切り換え、

前記第 1 の回路ブロックは、

前記第 1 の電源電圧の立ち下がりにより、前記 1 つの出力信号のレベルを設定して前記出力電圧を所定電圧に設定するレベル設定回路を有し、

さらに前記第 1 の回路ブロックは、

前記第 1 の電源電圧により動作して、前記 1 つの出力信号の反転信号に対応する信号を出力する第 1 のインバータと、

10

20

30

40

50

前記第 1 のインバータの出力信号を入力して前記 1 つの出力信号を前記第 2 の回路ブロックに出力する第 2 のインバータと、

前記第 1 の電源電圧の立ち下がりにより、前記第 2 のインバータの電源電圧を前記第 1 の電源電圧から前記第 2 の電源電圧に切り換える電源切り換え回路とを有し、

前記レベル設定回路は、

前記第 1 の電源電圧の立ち下がりによって連動して前記第 2 のインバータの入力レベルを 0 レベルに設定し、前記 1 つの出力信号のレベルを設定する

集積回路。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、フラットディスプレイ装置及び集積回路に関し、例えば絶縁基板上に駆動回路を一体に形成した液晶表示装置に適用することができる。本発明は、電源電圧が高い側の回路ブロックからの処理結果を相補的にオンオフ動作するアクティブ素子により電源電圧の低い側に入力し、この高い側の電源電圧の立ち下がりによりこのアクティブ素子の出力を所定レベルに設定することにより、ディープスタンバイモード等において、一段と消費電力を少なくすることができるようにする。

【背景技術】

【0002】

近年、例えば携帯電話等の携帯端末装置に適用されるフラットディスプレイ装置である液晶表示装置においては、液晶表示パネルを構成する絶縁基板であるガラス基板上に、水平駆動回路、垂直駆動回路等である液晶表示パネルの駆動回路を一体に集積化して構成するものが提供されるようになされている。

20

【0003】

すなわちこの種の液晶表示装置は、液晶セル、この液晶セルのスイッチング素子であるポリシリコン T F T (Thin Film Transistor; 薄膜トランジスタ)、保持容量とによる画素をマトリックス状に配置して表示部が形成される。液晶表示装置では、このようにして形成されてなる表示部の各画素を垂直駆動回路によるゲート線の駆動によりライン単位で順次選択する。また各画素の階調を示す階調データを水平駆動回路により順次循環的にサンプリングしてライン単位でまとめ、この階調データのデジタルアナログ変換結果により各信号線を駆動することにより、ゲート線により選択された各画素を階調データに応じて駆動し、これらにより所望の画像を表示するようになされている。

30

【0004】

このような液晶表示装置では、表示部の周囲に設けた駆動回路の一部である D C - D C コンバータで、外部から供給される電源から動作に必要な電源を生成し、その結果得られる複数系統の電源により動作するようになされている。具体的には、例えば外部から供給される 3 [V] の電源から 6 [V] の電源と -3 [V] の電源とを生成し、これら -3 [V]、3 [V]、6 [V] の電源により動作するようになされている。

【0005】

これによりこの種の液晶表示装置では、例えば図 8 に示すように、電源電圧が 6 [V] の回路ブロックである 6 V 系ロジック電子回路 1 により高速度で各種処理を実行し、この高速度の処理結果により電源電圧が 3 [V] の回路ブロックである 3 V 系ロジック電子回路 2 を駆動するようになされている。

40

【0006】

このような液晶表示装置が適用される機器の 1 つである携帯電話においては、例えば特開平 10 - 210116 号公報に開示されているように、待機状態において液晶表示部の表示を停止することにより、バッテリーの無駄な消費を防止するようになされている。

【0007】

具体的に、携帯電話では、全体の動作を制御するコントローラの制御により液晶表示装置のバックライトが消灯され、その分、消費電力を低減するようになされている。また液

50

晶表示装置の動作モードをいわゆるディープスタンバイモードに設定するようになされている。

【0008】

ここでディープスタンバイモードは、液晶表示装置において、外部から電源が供給されてはいるものの、動作基準である各種クロックの供給が停止されることにより駆動回路が動作を停止した状態の動作モードである。

【0009】

すなわちこのように液晶表示装置の動作を停止する場合にあって、最も簡易な方法は、液晶表示装置に対する電源の供給を停止する方法である。しかしながらこのような電源の供給停止を液晶表示装置の外部で実行すると、その分、携帯電話においては構成が複雑になる。これに対して外部から供給される電源を液晶表示装置の内部で遮断する方法も考えられるが、この方法の場合、電源の制御に係るアクティブ素子の構成が大型化し、その分、液晶表示装置自体の形状が大型化する。

【0010】

これによりこの種の液晶表示装置では、ディープスタンバイモードが設けられ、このディープスタンバイモードにより、クロックの供給が停止されて動作を停止し、電力消費を低減するようになされている。またこのディープスタンバイモードでは、液晶表示装置内で最も低い電源電圧を出力するようにDC-DCコンバータの動作を切り換え、これにより電源電圧の異なる回路ブロック間の貫通電流を防止するようになされている。

【0011】

すなわち図9は、この種の液晶表示装置におけるデジタルアナログ変換回路の一部の構成を示すブロック図である。この種の液晶表示装置においては、所定の生成基準電圧を基準電圧発生回路で抵抗分圧して複数の基準電圧を生成し、これら複数の基準電圧を階調データに応じて選択出力することにより、階調データをデジタルアナログ変換処理するようになされ、このデジタルアナログ処理結果により各画素を駆動するようになされている。また例えばライン反転により画素を駆動する場合、この生成基準電圧の極性を水平走査周期で切り換えるようになされている。

【0012】

図9は、このような生成基準電圧の極性の切り換え、基準電圧の生成に係る回路ブロックを示す図であり、液晶表示装置においては、階調データに同期した各種の基準信号を電源電圧が6[V]の回路ブロックにより処理することにより、生成基準電圧の極性切り換え信号を生成し、6[V]の電源電圧で動作するバッファ回路3、4を介して、この極性切り換え信号、極性切り換え信号の反転信号を基準電圧発生回路5に出力する。

【0013】

基準電圧発生回路5は、3[V]の電源電圧で動作する回路ブロックであり、CMOS (Complementary Metal Oxide Semiconductor) によるスイッチ回路6及び7をバッファ回路3、4の出力信号により駆動することにより、これらスイッチ回路6及び7の接点を相補的に切り換えて、抵抗ブロック8に出力する生成基準電圧の極性を切り換える。しかしこの図9に示す例では、+3[V]と-3[V]とで生成基準電圧を切り換えることになる。

【0014】

基準電圧発生回路5は、複数の抵抗の直列回路により抵抗ブロック8が作成され、この抵抗ブロック8により生成基準電圧を抵抗分圧することにより、基準電圧V1～V30を生成する。

【0015】

このような構成において、単にDC-DCコンバータの動作を停止させると、電源電圧6[V]の回路ブロックにおいて電源電圧が0[V]に立ち下がり、その結果、バッファ回路3、4の出力が0[V]に立ち下がった状態に保持される。この場合このバッファ回路3、4の出力を受けるスイッチ回路6、7においては、各スイッチ回路6、7を構成するスイッチ回路6A、6B、7A、7Bの何れもオン状態に保持され、これによりスイッ

10

20

30

40

50

チ回路 6、7 で貫通電流 I_6 、 I_7 が発生する。

【0016】

この場合、電源電圧 3 [V] の回路ブロックについても、電源を立ち下げることにより貫通電流を防止できるものの、このように電源電圧 3 [V] の回路ブロックの電源を立ち下げる場合にあっては、結局、液晶表示装置に供給する電源自体を遮断することに他ならず、上述したように液晶表示装置が大型化する等の問題がある。これにより液晶表示装置では、この場合、DC-DCコンバータの動作の切り換えにより 6 [V] の電源を 3 [V] に立ち下げ、貫通電流を防止するようになされている。

【0017】

しかしながらこのように DC-DCコンバータの動作の切り換えにより 6 [V] の電源を 3 [V] に立ち下げる場合であっても、結局、各アクティブ素子においては、電源電圧 3 [V] によるリーク電流が流れ続けることになる。このようなリーク電流を少なくすることができれば、ディープスタンバイモードにおいて、一段と消費電力を少なくすることができる。

10

【特許文献 1】特開平 10-210116 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0018】

本発明は以上の点を考慮してなされたもので、ディープスタンバイモード等において、一段と消費電力を少なくすることができるフラットディスプレイ装置及び集積回路を提案しようとするものである。

20

【課題を解決するための手段】

【0019】

係る課題を解決するため請求項 1 の発明においては、フラットディスプレイ装置に適用して、前記駆動回路は、第 1 の電源電圧により動作する第 1 の回路ブロックと、前記第 1 の回路ブロックによる出力信号を処理して前記表示部に出力する出力電圧を切り換える第 2 の回路ブロックであって、前記第 1 の電源電圧より低い第 2 の電源電圧により動作する第 2 の回路ブロックとを有し、前記第 2 の回路ブロックは、相補的にオンオフ動作するアクティブ素子を、前記第 1 の回路ブロックの 1 つの出力信号で制御して前記出力電圧を切り換え、前記第 1 の回路ブロックは、前記第 1 の電源電圧の立ち下がりにより、前記 1 つの出力信号のレベルを設定して前記出力電圧を所定電圧に設定するレベル設定回路を有し、さらに前記第 1 の回路ブロックは、前記第 1 の電源電圧により動作して、前記 1 つの出力信号の反転信号に対応する信号を出力する第 1 のインバータと、前記第 1 のインバータの出力信号を入力して前記 1 つの出力信号を前記第 2 の回路ブロックに出力する第 2 のインバータと、前記第 1 の電源電圧の立ち下がりにより、前記第 2 のインバータの電源電圧を前記第 1 の電源電圧から前記第 2 の電源電圧に切り換える電源切り換え回路とを有し、前記レベル設定回路は、前記第 1 の電源電圧の立ち下がりにより連動して前記第 2 のインバータの入力レベルを 0 レベルに設定し、前記 1 つの出力信号のレベルを設定する。

30

【0020】

また請求項 6 の発明においては、集積回路に適用して、前記第 2 の回路ブロックは、相補的にオンオフ動作するアクティブ素子を、前記第 1 の回路ブロックの 1 つの出力信号で制御して前記出力電圧を切り換え、前記第 1 の回路ブロックは、前記第 1 の電源電圧の立ち下がりにより、前記 1 つの出力信号のレベルを設定して前記出力電圧を所定電圧に設定するレベル設定回路を有し、さらに前記第 1 の回路ブロックは、前記第 1 の電源電圧により動作して、前記 1 つの出力信号の反転信号に対応する信号を出力する第 1 のインバータと、前記第 1 のインバータの出力信号を入力して前記 1 つの出力信号を前記第 2 の回路ブロックに出力する第 2 のインバータと、前記第 1 の電源電圧の立ち下がりにより、前記第 2 のインバータの電源電圧を前記第 1 の電源電圧から前記第 2 の電源電圧に切り換える電源切り換え回路とを有し、前記レベル設定回路は、前記第 1 の電源電圧の立ち下がりにより連動して前記第 2 のインバータの入力レベルを 0 レベルに設定し、前記 1 つの出力信号のレ

40

50

ベルを設定する。

【0021】

請求項1、又は請求項6の構成によれば、第1の電源電圧の立ち下がりにより第1の処理結果が何れのレベルになる場合でも、アクティブ素子における貫通電流の発生を防止することができる。またこのアクティブ素子の出力を所定レベルに保持するように、1つの処理結果のレベルを設定するレベル設定回路を有することにより、このレベル設定回路により表示部の意図しない表示を防止するようにアクティブ素子の出力レベルを設定することができる。これらにより請求項1の構成によれば、各種の不都合を防止するようにして第1の電源電圧を完全に立ち下げることができ、その分、第1の電源電圧に係る回路ブロックにおけるリーク電流を低減して従来に比して一段と消費電力を少なくすることができる。

10

【発明の効果】

【0023】

本発明によれば、ディープスタンバイモード等において、一段と消費電力を少なくすることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0024】

以下、適宜図面を参照しながら本発明の実施例を詳述する。

【実施例1】

【0025】

20

(1) 実施例の構成

図2は、本発明の実施例1に係る液晶表示装置を示すブロック図である。この液晶表示装置11においては、液晶セル12、この液晶セル12のスイッチング素子であるポリシリコンTFT13、保持容量14とにより画素が形成され、この画素をマトリックス状に配置して表示部16が形成される。液晶表示装置11は、この表示部16を形成する各画素が、信号線LS及びゲート線LGによりそれぞれ水平駆動回路17及び垂直駆動回路18に接続され、垂直駆動回路18によるゲート線LGの駆動により順次画素を選択して水平駆動回路17からの駆動信号により各画素の階調を設定することにより、所望する画像を表示するようになっている。

【0026】

30

すなわち液晶表示装置11において、タイミング発生回路(TG)19は、階調データD1に同期したマスタークロック、水平同期信号、垂直同期信号等の各種タイミング信号を入力し、これらの各種タイミング信号を処理してこの液晶表示装置11の動作に必要な各種タイミング信号を出力する。

【0027】

垂直駆動回路18は、タイミング発生回路19から出力されるタイミング信号により各ゲート線LGを駆動することにより、水平駆動回路17における処理に連動して順次ライン単位で画素を選択する。

【0028】

水平駆動回路17は、タイミング発生回路19から出力されるタイミング信号により各画素の階調を示す階調データD1を順次循環的に取り込んで各信号線LSを駆動する。すなわち水平駆動回路17において、シフトレジスタ20は、階調データD1を順次循環的にサンプリングすることにより、階調データをライン単位でまとめ、1ライン分の階調データを水平ブランキング期間の所定のタイミングでデジタルアナログ変換回路(DAC)21に出力する。

40

【0029】

デジタルアナログ変換回路21は、シフトレジスタ20から出力される階調データD1をそれぞれデジタルアナログ変換処理して出力する。バッファ回路部22は、このデジタルアナログ変換回路21の出力信号により各信号線LSを駆動し、これにより水平駆動回路17においては、階調データD1に応じた階調により表示部16の各画素を駆動

50

して所望の画像を表示するようになされている。

【0030】

C S駆動回路23、VCOM駆動回路24は、それぞれ保持容量14、液晶セル12のTFT13が接続されていない側の電極にそれぞれ接続されたC S配線C S、VCOM配線VCOMについて、C S配線C S、VCOM配線VCOMの電位を例えば水平走査周期で切り換え、これによりこの液晶表示装置11では、それぞれ保持容量14、液晶セル12の電極電位を切り換えてプリチャージの処理を実行し、各液晶セル12の劣化を防止するようになされている。

【0031】

DC-DCコンバータ(DC-DC)25は、この液晶表示装置11の外部から入力される電源よりこの液晶表示装置11の動作に必要な電源を生成して出力する。具体的に、DC-DCコンバータ25は、この外部から入力される電源として電圧3[V]の電源が適用され、この電圧3[V]の電源より電圧6[V]、電圧-3[V]の電源を生成する。これにより液晶表示装置11では、内蔵の電源回路において、外部入力の電源より動作に必要な電源を生成して複数系統の電源により動作するようになされている。またDC-DCコンバータ25は、上位のコントローラによるディープスタンバイモードへの動作モードの切り換えにより動作を停止し、それぞれ電圧6[V]、電圧-3[V]の電源については、電源電圧を0[V]に立ち下げるようになされている。なお液晶表示装置11では、このディープスタンバイモードにおいても、電圧3[V]の電源については、引き続き供給されるようになされている。

【0032】

図3は、デジタルアナログ変換回路21を周辺構成と共に示すブロック図である。このデジタルアナログ変換回路21では、基準電圧発生回路31で生成基準電圧を抵抗分圧して複数の基準電圧V1~V30を生成し、この基準電圧V1~V30を各階調データD1に応じて選択出力することにより、階調データD1をデジタルアナログ変換処理する。なおこの図3に示す構成において、図9について上述したデジタルアナログ変換回路と同一の構成は、対応する符号を付して示し、重複した説明は省略する。

【0033】

すなわち基準電圧発生回路31において、スイッチ回路32は、タイミング発生回路19から出力される切り換え信号により相補的にオンオフ状態に切り換わるスイッチ回路32A及び32Bの一端がそれぞれ電圧3[V]の基準電圧ライン、グラウンドラインに接続され、これらスイッチ回路32A及び32Bの他端が抵抗ブロック8の一端に接続される。またスイッチ回路33は、タイミング発生回路19から出力される切り換え信号の反転信号により相補的にオンオフ状態に切り換わるスイッチ回路33A及び33Bの一端がそれぞれ電圧3[V]の基準電圧ライン、グラウンドラインに接続され、これらスイッチ回路33A及び33Bの他端が抵抗ブロック8の他端に接続される。これらによりスイッチ回路32、33は、相補的に、スイッチ回路32A、32B、スイッチ回路33A、33Bにより基準電圧ライン、グラウンドラインを選択する。

【0034】

これにより基準電圧発生回路31では、抵抗ブロック8に印加される生成基準電圧が1水平走査期間毎に切り換えられるようになされ、この極性が切り換えられてなる生成基準電圧を抵抗ブロック8により抵抗分圧して複数の基準電圧V1~V30を生成するようになされている。

【0035】

基準電圧発生回路31では、これらスイッチ回路32A及び33AがPMOSトランジスタにより形成されるのに対し、スイッチ回路32B及び33BがNMOSトランジスタにより構成される。これによりスイッチ回路32、33は、相補的にオンオフ動作するアクティブ素子であるPMOSトランジスタ及びNMOSトランジスタに、それぞれ前段の回路ブロックの1つの処理結果の入力を受け、前段の回路ブロックにおいて電源電圧が立ち下がり、アクティブ素子の入力レベルが何れのレベルになった場合でも、これらアク

10

20

30

40

50

ティブ素子における貫通電流の発生を防止することができるようになされている。

【0036】

またさらに基準電圧発生回路31では、タイミング発生回路19から出力される切り換え信号及び切り換え信号の反転信号がディープスタンバイモードにおいてそれぞれ3〔V〕に保持されると、抵抗ブロック8の両端電位を0〔V〕に保持し、表示部16に意図しない表示が表れないようになされている。

【0037】

基準電圧セレクタ35は、それぞれ基準電圧発生回路31から出力される基準電圧V1～V30を入力し、この入力した基準電圧V1～V30を階調データにより選択出力し、これによりこのデジタルアナログ変換回路21では、階調データD1のデジタルアナログ変換結果を出力するようになされている。

10

【0038】

しかしてこの液晶表示装置11においては、デジタルアナログ変換回路21の各回路ブロックが3〔V〕の電源電圧により動作するのに対し、このデジタルアナログ変換回路21の動作基準を出力するタイミング発生回路19においては、電源電圧6〔V〕により動作するようになされ、この動作基準である切り換え信号、切り換え信号の反転信号をバッファ回路41A、41Bより出力するようになされている。

【0039】

図1は、このバッファ回路41A、41Bの構成を示す接続図である。なおバッファ回路41A、41Bは、処理対象である信号が異なる点を除いて同一に構成されることにより、以下の説明においては、バッファ回路41Aについて説明し、重複した説明は省略する。

20

【0040】

バッファ回路41Aは、ゲート及びドレインがそれぞれ共通に接続されたNMOSトランジスタQ1及びPMOSトランジスタQ2からなるCMOSインバータと、同様のNMOSトランジスタQ3及びPMOSトランジスタQ4からなるCMOSインバータとが直列に接続され、トランジスタQ3及びQ4によるCMOSインバータの出力を切り換え信号又は切り換え信号の反転信号として出力する。これらのCMOSインバータのうち、先頭段のトランジスタQ1及びQ2によるCMOSインバータは、電源電圧6〔V〕により動作するようになされ、これによりディープスタンバイモードによりDC-DCコンバータ25が動作を停止すると、出力を0レベルに立ち下げるようになされている。

30

【0041】

これに対してこのインバータの出力を基準電圧発生回路31に出力するトランジスタQ3及びQ4によるインバータは、電源切り換え回路46により、通常の動作状態においては、電源電圧6〔V〕により動作するのに対し、ディープスタンバイモードにおいては、電源電圧3〔V〕により動作するようになされている。またレベル設定回路47により、ディープスタンバイモードにおいて入力レベルがLレベルに設定され、これにより出力レベルを3〔V〕に保持するようになされている。

【0042】

すなわちタイミング発生回路19は、図4において時点t1により示すように、コントローラによりディープスタンバイモードへの動作モードの切り換えが指示されると、DC-DCコンバータ25が動作を停止することにより、電源電圧6〔V〕の回路系より出力されるコントロール信号STBの論理レベルが立ち下がり（図4（C））、その後、階調データD1、各種基準信号の供給が停止される（図4（A）及び（B））。なおこの図4において、MCKは、階調データD1に同期したマスタークロックであり、Hsync、Vsyncはそれぞれ水平同期信号及び垂直同期信号である。

40

【0043】

電源切り換え回路46は、このコントロール信号STBが、電源電圧6〔V〕の回路ブロックによるインバータ48に入力され、トランジスタQ3及びQ4によるインバータの電源ラインと、6〔V〕の電源ラインとを接続するPMOSトランジスタQ5に供給され

50

るようになされている。これにより電源切り換え回路46は、通常の動作モードによりコントロール信号STBの論理レベルが立ち上がっている場合には、トランジスタQ5をオン状態に保持し、トランジスタQ3及びQ4によるインバータの電源電圧を6〔V〕に保持するようになされている。またディープスタンバイモードによりコントロール信号STBの論理レベルが立ち下がると（図5（E））、トランジスタQ5をオフ状態に設定し、トランジスタQ3及びQ4によるインバータの電源ラインを0〔V〕に立ち下がってなる6〔V〕の電源ラインから切り離すようになされている。

【0044】

さらに電源切り換え回路46は、電源電圧6〔V〕の回路ブロックによるレベルシフト回路49にコントロール信号STBを入力し、電源電圧3〔V〕による回路ブロックに対応するようにこのコントロール信号STBをレベルシフトさせ、このレベルシフト回路49の出力を電源電圧3〔V〕の回路ブロックによるバッファ回路50に入力する。電源切り換え回路46は、トランジスタQ3及びQ4によるインバータの電源ラインと、3〔V〕の電源ラインとを接続するPMOSトランジスタQ6に、このバッファ回路50の出力が供給されるようになされている。これにより電源切り換え回路46は、通常の動作モードによりコントロール信号STBの論理レベルが立ち上がっている場合には、トランジスタQ6をオフ状態に保持してトランジスタQ3及びQ4によるインバータの電源ラインを3〔V〕の電源ラインから切り離すのに対し、ディープスタンバイモードによりコントロール信号STBの論理レベルが立ち下がると、トランジスタQ6をオン状態に設定し、トランジスタQ3及びQ4によるインバータの電源ラインを3〔V〕の電源ラインに接続するようになされている。

【0045】

これらにより電源切り換え回路46は、コントロール信号STBを基準にしてトランジスタQ3、Q4によるバッファ回路の電源電圧を通常の動作状態とディープスタンバイモードとで切り換えるようになされている。

【0046】

レベル設定回路47は、インバータ48の出力により、トランジスタQ1及びQ2の出力ラインと6〔V〕の電源ラインとの間に配置されたNMOSトランジスタQ8をオンオフ制御し、これにより通常の動作モードにおいては、トランジスタQ8をオフ状態に設定してトランジスタQ1及びQ2によるインバータ出力をトランジスタQ3及びQ4によるインバータに出力し、ライン反転に対応するように基準電圧発生回路31における生成基準電圧の極性を切り換える。これに対してディープスタンバイモードにおいては、トランジスタQ8をオン状態に設定してトランジスタQ3及びQ4によるインバータ入力をLレベルに保持し、電圧6〔V〕の電源ラインが完全に0〔V〕に立ち下がった場合にあって、基準電圧発生回路31における抵抗ブロック8の両端電位を0〔V〕に保持し、さらにはスイッチ回路32、33における貫通電流を防止するようになされている。

【0047】

なお図5は、図4との対比により、ディープスタンバイモードから通常の動作モードへの遷移を示すタイムチャートである。

【0048】

これらによりこの液晶表示装置11では、6〔V〕の電源電圧と3〔V〕の電源電圧とが、それぞれ第1の電源電圧と、この第1の電源電圧より低い第2の電源電圧とを構成し、階調データD1のデジタルアナログ変換処理に係る駆動回路において、タイミング発生回路19が、第1の電源電圧により動作する第1の回路ブロックを構成し、基準電圧発生回路31が、この第1の回路ブロックによる処理結果を処理する、第2の電源電圧により動作する第2の回路ブロックを構成するようになされている。

【0049】

また基準電圧発生回路31のスイッチ回路32A、32B又はスイッチ回路33A、33Bが、第1の回路ブロックの1つの処理結果の入力を受け、相補的にオンオフ動作するアクティブ素子を構成し、バッファ回路41A又は41Bのレベル設定回路47が、第1

10

20

30

40

50

の電源電圧の立ち下がりにより、先のアクティブ素子の出力を所定レベルに保持するように、バッファ回路出力である処理結果のレベルを設定するレベル設定回路を構成するようになされている。

【0050】

またバッファ回路41Aにおいて、トランジスタQ1及びQ2によるインバータが、第1の電源電圧により動作して、処理結果を出力する第1のインバータを構成し、トランジスタQ3及びQ4によるインバータが、第1のインバータの出力を第2の回路ブロックである基準電圧発生回路31に出力する第2のインバータを構成し、電源切り換え回路46が、第1の電源の立ち下がりにより、第2のインバータの電源電圧を第1の電源電圧から第2の電源電圧に切り換える電源切り換え回路を構成するようになされている。

10

【0051】

図6は、CS駆動回路23を周辺構成と共に示すブロック図である。CS駆動回路23においては、タイミング発生回路19から出力される切り換え信号により、水平走査期間毎に、CS線CSの電位を3[V]と0[V]とで切り換える。すなわちCS駆動回路23は、基準電圧発生回路31と同様に、相補的にオンオフ状態に切り換わるPMOSTランジスタ及びNMOSTランジスタによるスイッチ回路60A及び60Bによるスイッチ回路60と、同様のPMOSTランジスタ及びNMOSTランジスタによるスイッチ回路61A及び61Bによるスイッチ回路61とが設けられ、これらスイッチ回路60、61の出力がCS線CSに出力される。

【0052】

このCS駆動回路23の構成に対応して、タイミング発生回路19においては、図1について上述したと同一構成によるバッファ回路63、64により、これらスイッチ回路60、61の切り換え信号を出力する。これによりこの液晶表示装置11では、CS駆動回路23についても、電圧6[V]の電源ラインが完全に0[V]に立ち下がった場合にあって、スイッチ回路60、61における貫通電流を防止し、CS線CSの電位を0[V]に保持するようになされている。

20

【0053】

図7は、VCOM駆動回路24を周辺構成と共に示すブロック図である。VCOM駆動回路24においても、タイミング発生回路19から出力される切り換え信号により、水平走査期間毎に、VCOM線VCOMの電位を3[V]と0[V]とで切り換える。すなわちVCOM駆動回路24は、基準電圧発生回路31と同様に、相補的にオンオフ状態に切り換わるPMOSTランジスタ及びNMOSTランジスタによるスイッチ回路65A及び65Bによるスイッチ回路65と、同様のPMOSTランジスタ及びNMOSTランジスタによるスイッチ回路66A及び66Bによるスイッチ回路66とが設けられ、これらスイッチ回路65、66の出力がVCOM線VCOMに出力される。

30

【0054】

このVCOM駆動回路24の構成に対応して、タイミング発生回路19においては、図1について上述したと同一構成によるバッファ回路67、68により、これらスイッチ回路65、66の切り換え信号を出力する。これによりこの液晶表示装置11では、VCOM駆動回路24についても、電圧6[V]の電源ラインが完全に0[V]に立ち下がった場合にあって、スイッチ回路65、66における貫通電流を防止し、VCOM線VCOMの電位を0[V]に保持するようになされている。

40

【0055】

これらにより液晶表示装置11では、プリチャージの処理に係る駆動回路において、タイミング発生回路19が、第1の電源電圧により動作する第1の回路ブロックを構成し、CS駆動回路23、VCOM駆動回路24が、それぞれこの第1の回路ブロックによる処理結果を処理する、第2の電源電圧により動作する第2の回路ブロックを構成するようになされている。

【0056】

(2) 実施例の動作

50

以上の構成において、この液晶表示装置 11 では（図 2）、描画に係るコントローラ等から各画素の階調を指示する階調データ D1 がラスタ走査順に入力され、この階調データ D1 が水平駆動回路 17 のシフトレジスタ 20 により順次サンプリングされてライン単位でまとめられ、ディジタルアナログ変換回路 21 に転送される。階調データ D1 は、このディジタルアナログ変換回路 21 におけるディジタルアナログ変換処理によりアナログ信号に変換され、このアナログ信号により表示部 16 の各信号線 LS が駆動される。これにより液晶表示装置 11 では、垂直駆動回路 18 によるゲート線 LG の制御により順次選択されてなる表示部 16 の各画素が、水平駆動回路 17 により駆動されて階調データ D1 による画像が表示部 16 に表示される。

【0057】

10

このようにして表示部 16 の信号線 LS を駆動する水平駆動回路 17 においては（図 3）、基準電圧発生回路 31 において生成基準電圧を抵抗ブロック 8 で抵抗分圧して階調データ D1 の各階調に対応する基準電圧 V1 ～ V30 が生成され、基準電圧セクタ 35 において、各階調データ D1 に応じてこの基準電圧 V1 ～ V30 が選択されることにより、階調データ D1 がディジタルアナログ変換処理され、このディジタルアナログ変換処理結果がバッファ回路部 22 を介して信号線 LS に供給される。

【0058】

このようなディジタルアナログ変換処理において、液晶表示装置 11 では、タイミング発生回路 19 からの出力により、スイッチ回路 32、33 が相補的に出力電圧を切り換えることにより、水平走査周期毎に、抵抗ブロック 8 への印加電圧の極性が切り換えられ、これにより生成基準電圧の極性が水平走査周期毎に切り換えられる。また CS 駆動回路 23、VCOM 駆動回路 24 において（図 6 及び図 7）、同様に、タイミング発生回路 19 からの出力により、スイッチ回路 60、61 及びスイッチ回路 65、66 が相補的に出力電圧を切り換えることにより、水平走査毎に、保持容量 14 の電極電位、液晶セル 12 の電極電位がそれぞれ所定電位に切り換えられる。これにより液晶表示装置 11 では、いわゆるライン反転により表示部 16 を駆動し、またこのライン反転に対応するようにプリチャージの処理が実行されて各液晶セルの劣化が防止される。

20

【0059】

液晶表示装置 11 では、外部入力により 3 [V] の電源が入力され、DC-DC コンバータ 25 において、この外部入力の電源より 6 [V] 及び -3 [V] の電源が生成される。液晶表示装置 11 では、タイミング発生回路 19 が電圧 6 [V] により高速度で動作して各回路ブロックのタイミング信号を生成するのに対し、このタイミング発生回路 19 の処理結果であるタイミング信号の入力を受ける基準電圧発生回路 31、CS 駆動回路 23、VCOM 駆動回路 24 が 3 [V] の電源により動作し、これにより全体の電力消費が低減される。

30

【0060】

液晶表示装置 11 では、このようなタイミング発生回路 19 からのタイミング信号の入力を受ける基準電圧発生回路 31、CS 駆動回路 23、VCOM 駆動回路 24 において、各スイッチ回路 32、33、60、61、65、66 がそれぞれ相補的にオンオフ動作するアクティブ素子である PMOS トランジスタによるスイッチ回路 32A、33A、60A、61A、65A、66A、NMOS トランジスタによるスイッチ回路 32B、33B、60B、61B、65B、66B により構成されて、これらアクティブ素子にそれぞれ 1 つの制御信号の入力を受けるようになされ、これによりタイミング発生回路 19 からの出力レベルが如何なるレベルを取る場合でも、各スイッチ回路 32、33、60、61、65、66 においては、それぞれアクティブ素子が同時にオン状態となる場合を確実に防止することができる。

40

【0061】

これにより液晶表示装置 11 では、DC-DC コンバータ 25 の動作を完全に停止して電源電圧 6 [V] による回路ブロックに対して電源の供給を停止するようにしても、電源電圧 6 [V] による回路ブロックと、電源電圧 3 [V] による回路ブロックとの間のイン

50

ターフェースにおいて、貫通電流の発生を防止することができようになされている。これにより液晶表示装置 11 では、上位のコントローラよりディープスタンバイモードへの動作の切り換えが指示されると、DC-DC コンバータ 25 が動作を完全に停止して電源電圧 6 [V] の回路ブロックであるタイミング発生回路 19 への電源供給が停止され、従来に比して一段と消費電力が低減される。すなわち従来のディープスタンバイモードのように、6 [V] の電源を 3 [V] に立ち下げる場合にあっては、結局、電源電圧 6 [V] の回路ブロックに電源電圧 3 [V] によるリーク電流が流れ続けるのに対し、この液晶表示装置 11 のように、6 [V] の電源を完全に立ち下げるようにすれば、このようなリーク電流をも防止し得、その分、従来に比して電力消費を一段と低減することができる。

【0062】

10

しかしながらこのようにすると、各スイッチ回路 32、33、60、61、65、66 の貫通電流については防止し得るものの、各スイッチ回路 32、33、60、61、65、66 の出力電位が立ち上がる場合も発生し、これにより表示部 16 に意図しない表示が表示され、さらにはディープスタンバイモードにおいて、液晶セル 12、保持容量 14 に一定の電界を印加し続ける恐れがある。

【0063】

これにより液晶表示装置 11 では（図 1）、これらスイッチ回路 32、33、60、61、65、66 の切り換え信号を出力するタイミング発生回路のバッファ回路 41A、41B、63、64、67、68 において、これらスイッチ回路 32、33、60、61、65、66 の出力レベルが所定レベルとなるように、レベル設定回路 47 によりバッファ回路 41A、41B、63、64、67、68 の出力レベルが設定される。またこのようなレベル設定回路 47 によるレベル設定の前提として、電源切り換え回路 46 により最終段のインバータについては、6 [V] の電源電圧の立ち下がりにより動作電源が切り換えられる。

20

【0064】

すなわちバッファ回路 41A、41B、63、64、67、68 においては、トランジスタ Q1 及び Q2 によるインバータと、トランジスタ Q3 及び Q4 によるインバータとを順次介して、各スイッチ回路 32、33、60、61、65、66 に切り換え信号が出力され、トランジスタ Q1 及び Q2 によるインバータが電源電圧 6 [V] により動作するのに対し、トランジスタ Q3 及び Q4 によるインバータにおいては、トランジスタ Q5 及び Q6 を介してそれぞれ 6 [V] 及び 3 [V] の電源に接続される。

30

【0065】

バッファ回路 41A、41B、63、64、67、68 においては、通常の動作状態において、これらトランジスタ Q5 及び Q6 がそれぞれオン状態及びオフ状態に保持され、これによりトランジスタ Q3 及び Q4 によるインバータにおいては、この場合、電源電圧 6 [V] により動作して切り換え信号を各スイッチ回路 32、33、60、61、65、66 に出力する。これに対してディープスタンバイモードにおいては、トランジスタ Q5 及び Q6 がそれぞれオフ状態及びオン状態に動作を切り換え、これにより 6 [V] の電源の立ち下がりにより前段側のトランジスタ Q1 及び Q2 によるインバータにおいては、動作を停止するのに対し、最終段のトランジスタ Q3 及び Q4 によるインバータにおいては、電源電圧が 3 [V] に切り換えられて動作状態に保持される。

40

【0066】

この状態でトランジスタ Q3 及び Q4 によるインバータにおいては、トランジスタ Q8 による設定により、入力レベルが 0 レベルに保持され、その結果、スイッチ回路 32、33、60、61、65、66 の出力においては、0 レベルに保持される。これにより液晶表示装置 11 では、表示部 16 に意図しない表示が表示され、液晶セル 12、保持容量 14 に一定の電界を印加し続ける等の、電源電圧を立ち下げたことによる種々の悪影響が有効に回避される。

【0067】

（3）実施例の効果

50

以上の構成によれば、電源電圧が高い側の回路ブロックからの処理結果を相補的にオンオフ動作するアクティブ素子により電源電圧の低い側に入力し、この高い側の電源電圧の立ち下がりによりこのアクティブ素子の出力を所定レベルに設定することにより、ディープスタンバイモードにおいて、一段と消費電力を少なくすることができる。

【0068】

すなわちこの電源電圧が低い側の回路ブロックが、生成基準電圧を抵抗ブロックにより抵抗分圧して複数の基準電圧を生成する基準電圧発生回路と、画素の階調を示す階調データに応じて、複数の基準電圧を選択出力する基準電圧セレクタであり、相補的にオンオフ動作するアクティブ素子が、出力を抵抗ブロックに出力して、1つの処理結果により抵抗ブロックの端子電圧を切り換えることにより、生成基準電圧の極性を切り換えるスイッチ回路のアクティブ素子であることにより、例えばライン反転に係るデジタルアナログ変換処理に関して、ディープスタンバイモードにおける消費電力を一段と少なくすることができる。

10

【0069】

また電源電圧が低い側の回路ブロックが、画素に設けられた保持容量の電極電位を切り換える駆動回路であり、相補的にオンオフ動作するアクティブ素子が、この保持容量の電極電位を切り換えるアクティブ素子であることにより、保持容量の電極電位の切り換えに関して、ディープスタンバイモードにおける消費電力を一段と少なくすることができる。

【0070】

電源電圧が低い側の回路ブロックが、液晶セルの電極電位を切り換える駆動回路であり、相補的にオンオフ動作するアクティブ素子が、この液晶セルの電極電位を切り換えるアクティブ素子であることにより、液晶セルの電極電位の切り換えに関して、ディープスタンバイモードにおける消費電力を一段と少なくすることができる。

20

【0071】

またこのようなアクティブ素子の駆動に係る電源電圧が高い側の回路ブロックについて、6〔V〕による第1の電源電圧により動作して、第1の処理結果を出力する第1のインバータと、第1のインバータの出力を第2の回路ブロックに出力する第2のインバータと、第1の電源の立ち下がりにより、第2のインバータの電源電圧を第1の電源電圧から3〔V〕である第2の電源電圧に切り換える電源切り換え回路46とを設けるようにし、レベル設定回路47により第2のインバータの入力レベルを設定して、アクティブ素子の出力を所定レベルに保持することにより、後段の回路ブロックにおいて種々の不都合が発生しないように、アクティブ素子の出力レベルを必要に応じて種々に設定することができ、これにより各種の不都合を防止して消費電力を低減することができる。

30

【0072】

またこのような第1の電源電圧を内蔵の電源回路であるDC-DCコンバータで作成することにより、液晶表示装置の外部構成を簡略化することができる。

【0073】

(4) 他の実施例

なお上述の実施例においては、バッファ回路において、最終段のインバータの電源電圧を3〔V〕に切り換え、このインバータ入力をレベル設定回路により設定する場合について述べたが、本発明はこれに限らず、例えばこのインバータ出力のレベルを直接レベル設定回路により設定する場合等、レベル設定方法にあっては種々の手法を適用することができる。

40

【0074】

また上述の実施例においては、6〔V〕及び3〔V〕により動作する場合について述べたが、本発明はこれに限らず、複数系統の電源電圧により動作する場合に広く適用することができる。

50

【0075】

また上述の実施例においては、液晶表示装置において、デジタルアナログ変換処理、プリチャージの処理に係る回路ブロックで異なる電源電圧による回路ブロックからの処理結果を入力して処理する場合について述べたが、本発明はこれに限らず、例えばシフトレジスタ回路等において、電源電圧の異なる回路ブロック間で階調データを送受する場合等にも広く適用することができる。

【0076】

また上述の実施例においては、ガラス基板上に表示部等を作成してなるTFT液晶によるフラットディスプレイ装置に本発明を適用する場合について述べたが、本発明はこれに限らず、CGS (Continuous Grain Silicon) 液晶等、各種の液晶表示装置、さらにはEL (Electro Luminescence) 表示装置等、種々のフラットディスプレイ装置に広く適用することができる。またこのようなフラットディスプレイ装置に限らず、TFT等による種々の集積回路に広く適用することができる。

【産業上の利用可能性】

【0077】

本発明は、例えば絶縁基板上に駆動回路を一体に形成した液晶表示装置に適用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0078】

【図1】本発明の実施例1の液晶表示装置に適用されるバッファ回路を示す接続図である。

【図2】本発明の実施例1に係る液晶表示装置を示すブロック図である。

【図3】図2の液晶表示装置の水平駆動回路の一部を示すブロック図である。

【図4】図1のバッファ回路における電源立ち下げ時の各部の遷移を示すタイムチャートである。

【図5】図1のバッファ回路における電源立ち上げ時の各部の遷移を示すタイムチャートである。

【図6】図2の液晶表示装置のCS駆動回路を示すブロック図である。

【図7】図2の液晶表示装置のVCOM駆動回路を示すブロック図である。

【図8】電源電圧の異なる回路ブロックの説明に供するブロック図である。

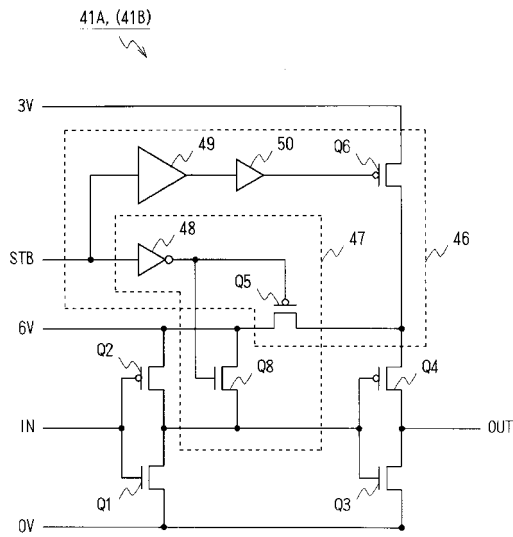
【図9】貫通電流の説明に供する接続図である。

【符号の説明】

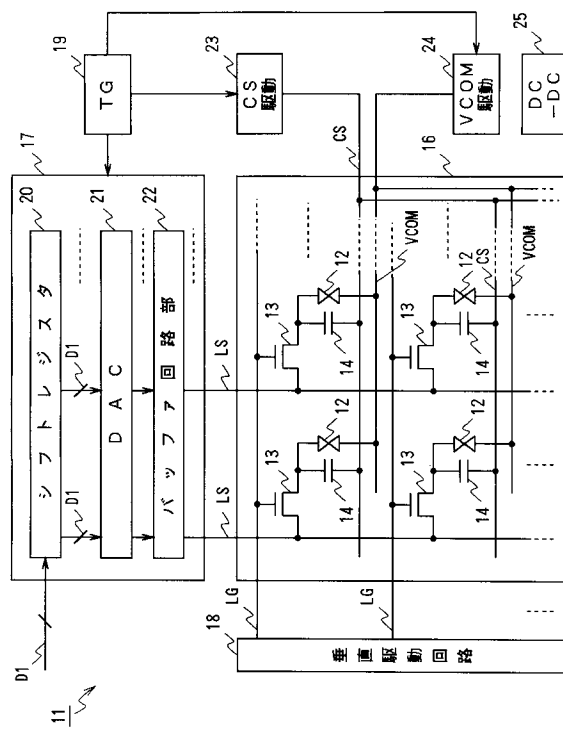
【0079】

1、2……電子回路、3、4、41A、41B、63、64、67、68……バッファ回路、5、31……基準電圧発生回路、6、6A、6B、7、7A、7B、32、32A、32B、33、33A、33B、60、60A、60B、61、61A、61B、65、65A、65B、66、66A、66B……スイッチ回路、8……抵抗ブロック、11……液晶表示装置、12……液晶セル、14……保持容量、16……表示部、17……水平駆動回路、18……垂直駆動回路、19……タイミング発生回路、21……デジタルアナログ変換回路、23……CS駆動回路、24……VCOM駆動回路、25……DC-DCコンバータ、35……基準電圧セレクタ、46……電源切り換え回路、47……レベル設定回路、Q1～Q8……トランジスタ

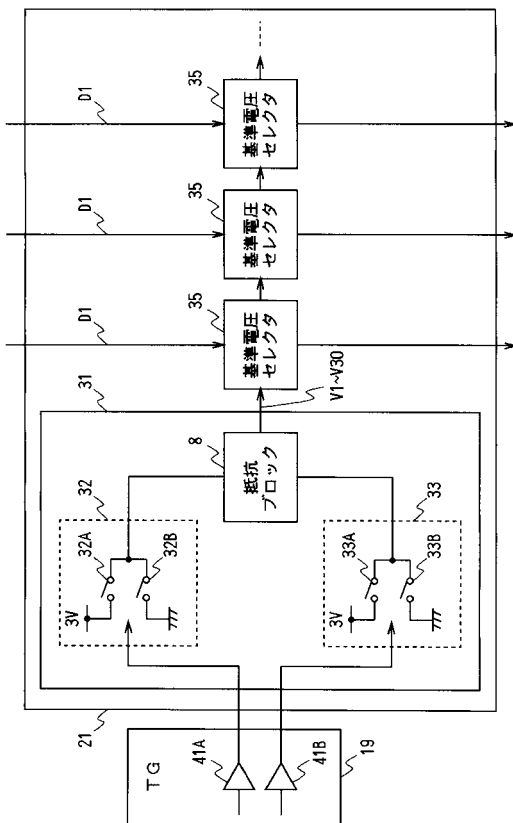
【図 1】



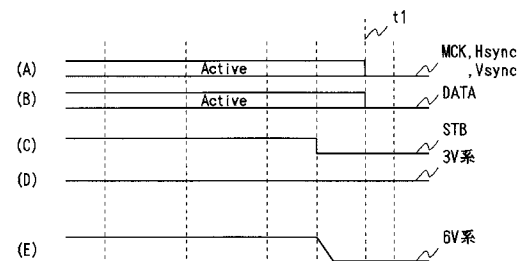
【図 2】



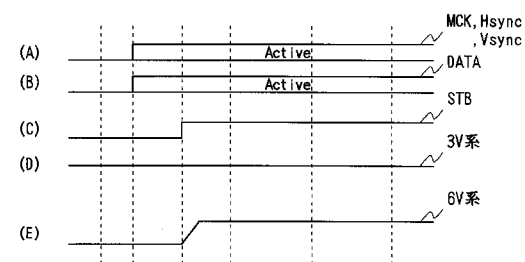
【図 3】



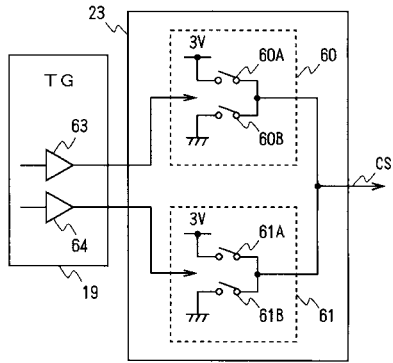
【図 4】



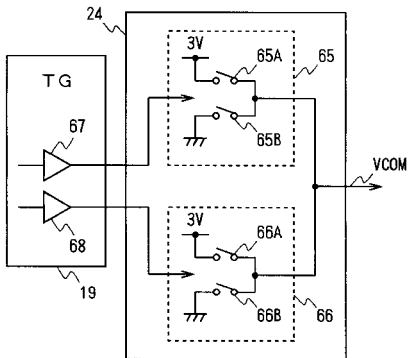
【図 5】



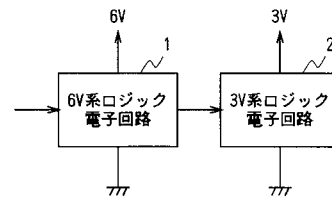
【図 6】



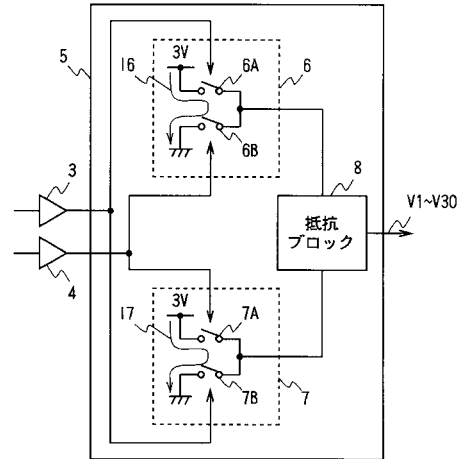
【図 7】



【図 8】



【図 9】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
G 0 9 G 3/20 6 1 2 E
G 0 9 G 3/20 6 2 1 B
G 0 9 G 3/20 6 2 1 L
G 0 9 G 3/20 6 2 3 F
G 0 9 G 3/20 6 4 1 C

審査官 堀部 修平

(56)参考文献 特開 2 0 0 1 - 0 8 3 9 4 4 (J P, A)
特開 2 0 0 0 - 3 2 1 6 4 2 (J P, A)
特開平 0 7 - 2 7 1 3 2 3 (J P, A)
特開平 0 2 - 2 1 0 4 9 2 (J P, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., D B名)
G 0 9 G 3 / 0 0 - 3 / 3 8
G 0 2 F 1 / 1 3 3

专利名称(译)	平板显示装置和集成电路		
公开(公告)号	JP4337447B2	公开(公告)日	2009-09-30
申请号	JP2003272250	申请日	2003-07-09
[标]申请(专利权)人(译)	索尼公司		
申请(专利权)人(译)	索尼公司		
当前申请(专利权)人(译)	索尼公司		
[标]发明人	木田芳利 仲島義晴		
发明人	木田 芳利 仲島 義晴		
IPC分类号	G09G3/36 G02F1/133 G09G3/20		
CPC分类号	G09G3/3696 G09G3/3614 G09G3/3648 G09G3/3688 G09G2300/0408 G09G2300/0876 G09G2310/027 G09G2330/02 G09G2330/021 G09G2330/022		
FI分类号	G09G3/36 G02F1/133.550 G09G3/20.611.A G09G3/20.611.B G09G3/20.612.D G09G3/20.612.E G09G3/20.621.B G09G3/20.621.L G09G3/20.623.F G09G3/20.641.C		
F-TERM分类号	2H093/NC10 2H093/NC13 2H093/NC16 2H093/NC22 2H093/NC25 2H093/NC26 2H093/NC34 2H093/NC35 2H093/ND39 2H093/ND48 2H093/ND55 2H193/ZA04 2H193/ZF22 5C006/AA01 5C006/AA16 5C006/AC26 5C006/AF51 5C006/AF53 5C006/AF61 5C006/AF69 5C006/AF71 5C006/AF83 5C006/AF84 5C006/BB16 5C006/BC12 5C006/BC20 5C006/BF03 5C006/BF24 5C006/BF25 5C006/BF43 5C006/BF46 5C006/EB05 5C006/FA47 5C080/AA10 5C080/BB05 5C080/DD26 5C080/EE29 5C080/FF11 5C080/JJ02 5C080/JJ03 5C080/JJ04 5C080/KK07 5C080/KK47		
代理人(译)	山本隆久 吉井正明 森浩一		
其他公开文献	JP2005031501A5 JP2005031501A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：通过将平板显示装置和集成电路应用于与例如绝缘基板上的驱动电路一体形成的液晶显示装置，进一步减少深度待机模式等中的电力消耗。。解决方案：通过有源元件将电路块41A和41B在较高电源电压侧的处理结果输入到较低电源电压侧，该有源元件互补地执行开关操作和有源元件的输出。通过较高侧的电源电压的下降将其设定为规定的水平。Ž

図 3

